

令和4年度国保運営方針連携会議財政部会の実施状況について

1 概要

国は、国民健康保険都道府県単位化の趣旨の深化を一層図るため、将来的には、都道府県での**保険料水準の統一**(※)を目指すこととし、市町村と具体的な議論を実施することを求めている。

※現在、本県では、市町村ごとの医療費水準を納付金に反映させたり、独自の減免基準が定められていたりするため、同じ所得水準、同じ世帯構成であっても、保険料は市町村で異なる。

各種条件を県内で統一することで、保険料水準の統一が図られる。

どのような条件で統一するかについては、各都道府県における協議による。

国の方針を踏まえ、「第2期愛知県国民健康保険運営方針」には、保険料水準の統一化の議論を深めていくことが記載された。

【第2期愛知県国民健康保険運営方針（抜粋）】

- 保険料(税)水準の統一に向けては、様々な課題が想定されることから、市町村から聴取する意見等を踏まえ、保険料(税)が急激に上昇しないよう、**被保険者への影響を考慮しながら統一化の議論を深め、段階的に検討を進める**こととする。
- 実務的な検討等が必要な場合には、連携会議の下部組織としてワーキンググループ（給付部会、収納部会、医療費適正化部会、資格部会及び**財政部会を**設置）を開催するものとする。

2 財政部会の設置

保険料水準の統一に関する議論を行うため、令和3年度に、**県及び10市町村からなる財政部会**を設置した。市町村の選定に当たっては、地域・被保険者数・医療費水準等のバランスを考慮した。

【財政部会構成市町村（令和4年度）】

名古屋市、一宮市、瀬戸市、半田市、西尾市、みよし市、田原市、あま市、幸田町※、設楽町

※令和3年度は蟹江町

3 財政部会の開催状況

現在までに計6回、財政部会を開催した。また、開催後には会議資料及び議論の概要を全市町村に送付し、意見照会を行っている。

これまでの開催状況は以下のとおりである。

会議（開催日）	主な議題
令和3年度第1回 （令和3年8月19日）	・保険料水準の統一に関する国の考え方 ・他都道府県の状況
令和3年度第2回 （令和3年10月22日）	・医療費水準について ・保険料の減免制度
令和3年度第3回 （令和4年2月16日）	・保険料水準の統一に関する意見照会結果 ・来年度以降の進め方
令和4年度第1回 （令和4年6月13日）	・医療費指数反映係数を変更した場合の影響 ・高額医療費を共同負担した場合の影響
令和4年度第2回 （令和4年8月23日）	・納付金ベースの統一における論点 ・標準的な収納率の設定
令和4年度第3回 （令和4年11月8日）	・保険料水準の統一の考え方 ・医療費水準の格差の補填

4 他都道府県の状況

保険料水準の統一に関する全国の状況については下記のとおり（厚生労働省令和4年度都道府県ブロック会議（令和4年8月4日）資料より）。

国保運営方針に保険料水準の統一に向けて目標年度を定めている都道府県（18）	北海道、青森県、秋田県、福島県、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、佐賀県、長崎県、沖縄県
令和4年度に医療費指数反映係数 α ※を1未満としている都道府県（13）	北海道、青森県、宮城県、群馬県、埼玉県、山梨県、三重県、 <u>滋賀県</u> 、 <u>大阪府</u> 、 <u>兵庫県</u> 、 <u>奈良県</u> 、 <u>広島県</u> 、 <u>佐賀県</u> （下線は $\alpha = 0$ ）

※医療費指数反映係数 α は、各市町村の医療費水準を納付金に反映させる $\alpha = 1$ から、反映させない $\alpha = 0$ までの間で、市町村と協議の上決定。現在、本県は $\alpha = 1$ 。

5 今後の予定

連携会議、財政部会、全市町村への意見照会等により、保険料水準の統一に関する議論を深め、合意事項について、第3期愛知県国民健康保険運営方針への記載を検討する。